

再雖令造長柄橋其功成難シ水底ニ人柱ヲ入テ築補アラバ可成就之由奏之因テ往來ヲ留捕之、岩氏ト云者戯ヲ作テ終ニ水底ニ入り、一度橋成就シ、勅願正ニ滿リ、再寺院營建シテ大願寺ト改ム、橋朽テ後寺院ノミト成リ○中一名橋本寺ト稱ス、

夫木和歌抄寺三十四寺を

信實

ながらなるはしもと寺もつくるなりおこさぬ家を何にたとへん

〔文德寶錄五〕仁壽三年十月戊辰、攝津國奏言、長柄三國兩河頃年橋梁斷絕、人馬不通、請准堀江川置二隻船以通濟渡、許之、

古今和歌集十五題亥らず

坂上是則

あふことをながらの橋のながらへてこひわたるまに年ぞへにける

古今和歌集十七題亥らず

讀人亥らず

世中にふりぬる物は津の國のながらの橋とわれとなりけり

古今和歌集十九詠諧歌

伊勢

難波なるながらの橋もつくるなり今は我身を何にたとへん

〔古今集序註下〕敷長卿註云、ヨノナカノムカシニカハルコトヲタトヘ云也、○中ナガラノハシハ、ブリテヒサシクステタルヲ、アタラシクツクラン様ノ心也、

〔古今和歌集序〕いまはふじのやまもけぶりたずなりながらのはしもつくるなりときく人は、うたにのみぞこゝろをなぐさめける、

〔基俊和歌口傳抄下〕一長柄のはしもつくるなりとは、是に二の儀あり、一にはつきたるなり、そのゆへは拾遺抄の歌に、内裏の障子に、長柄の橋の柱の、あしの中よりくち残りてたてるやうにゑにかけるをみて、